

須賀川労働基準協会 通信 (24年4月)

一日ごとに春めいて、遅かった桜の便りも聞かれるようになって参りました。毎年思うのですが、今年も春がやって来て本当にうれしい気持ちになります。 昨年の今頃は、震災の片付けや家の周りや、部屋の整理整頓などで、気持ちの余裕が全くなく、ゆっくり桜を見たという記憶はありません。 今年も身辺も落ち着いたこともあり、協会の業務を手際よく処理して、落ち着いて桜を眺めてみたいと思っています。

「衛生管理者研修会」(県協会主催)参加 3月8日、9日

衛生管理者研修会は福島県労働基準協会が毎年開催している衛生管理の研修会です。「安全管理者」研修会と同様に衛生管理者だけでなく、広く職場の衛生管理に関わる多くの皆さんに参加をさせていただいております。

衛生管理の専門家のお話をお聞きする得難い機会でもあり、宿泊をすることで会員事業場の相互交流の場にもなっております。

今回は社会保険労務士の中辻めぐみ先生と帝京大学教授中尾睦宏先生のお話をお聞きしました。

「玉掛け技能講習」 3月22日、23日、25日

年3回実施している玉掛け技能講習の3回目を実施致しました。2日間の学科講習と1日の実技講習を行い、試験に合格した方へ「玉掛け技能」の資格を交付いたします。

玉掛け技能は荷役作業の基本的な資格で、移動式クレーンや床上クレーンの作業等に必須の技能資格となります。なお、24年度には5月と9月、25年の3月に予定しています。



この日は3月にしては寒かった

「福島県防災団体協議会」 3月28日

福島労働局の主催で福島県内の「防災団体」(労働基準協会や「林災防」「港湾作業協会」等)の連絡会議が開催されました。労働局は地区の監督署の上位部局で県内の労働安全衛生推進活動の責任部門です。

24年度の福島労働局の各部署の活動方針の説明を受け、参加した各協会の課題等について報告をいたしました。労働局の方針については次ページにその抜粋を掲載致します。

「合同部会」開催 3月29日

須賀川労働基準協会には「安全衛生部会」と「労務労災部会」の2つの部会があり、協会活動の「安全週間説明会」「衛生週間説明会」、「労務研修会」、「労災研修会」などを主催しております。

年度末を迎え、両部会のメンバーにお集まりいただき、23年度の活動報告と24年度の活動計画を説明し、了解を得ました。



挨拶する吉田会長と来賓の針生署長

3月28日、福島労働局において、「労働災害防止団体連絡会議」が開催され平成24年度の労働基準行政の運営方針が示されました。協会会員事業場の皆さんに関係するところを抜粋でお知らせいたします。

各事業場の24年度安全衛生推進活動の参考にしていただきたいと思います。

福島労働局重点施策

労働基準部関係
平成24年度

【最重点施策】

1. 除染等業務従事者の健康と安全確保対策の推進
2. 東電福島第一原発放射線業務等従事者の健康と安全確保対策の推進
3. 東日本大震災の影響(原発事故の風評被害等)に伴う労働条件確保改善対策の推進

【重点施策】

4. 第11次 労働災害防止計画の推進

【参考】

5. 津波被害労働者にかかる労災補償(遺族補償)対策等の推進

【最重点施策】

1. 除染等業務従事者の健康と安全確保対策の推進

平成24年1月日 除染電離則 が施行。

福島労働局の主催で、特別教育を実施。(9回実施し、1,600名受講)

(1)教育機会(2)発注者と協議会(3)現場指導(4)事業者支援(5)施設対応

2. 省略
3. 省略

4. 第11次 労働災害防止計画の推進

－死亡事故の増加が顕著な建設業を重点に対策を推進－(22年19名→23年30名)

(1)死亡者 27人以下(23年、30名) (2)死傷者1700人以下

労働災害防止計画の目標達成のための施策

(1) 震災復旧・復興作業における労働災害防止対策の推進

(2) 労働災害多発分野における取り組み

① 陸上貨物運送事業

② 第三次産業

5. 省略

監督業務の重点施策

- (1) 労働条件確保改善対策(風評被害対応)観光・農業等
- (2) 労働災害防止対策 建設業・運送業等で増加傾向
- (3) 長時間労働の抑制・過重労働による健康障害防止 事業場指導
- (4) 賃金不払残業の防止
- (5) 最低賃金の履行確保
- (6) 労災隠しの排除対策
- (7) 未払い賃金立替払い制度の迅速な運営
- (8) 自動車運転手の労働条件確保対策(長時間労働、疾患運転手対応)
- (9) 介護労働者の労働条件確保対策